

# アール・ブリュット（生の芸術）の振興について

## ～ 障害者の文化芸術活動への支援の充実～

### 1．提案

都道府県が行うアール・ブリュットの拠点施設運営への支援に対する国の支援制度の創設

国のリーダーシップの発揮による、アジア地域における障害者の文化芸術活動への支援の充実とアール・ブリュット作品を収集・収蔵する拠点の確保

障害者の文化芸術活動に対する関心を高め、芸術性を評価できる人材の育成

### 2．現状と課題

これまで、国の障害者制度改革に向けて、「就労支援・雇用促進＝働く」「生活支援＝暮らす」の分野を中心に、提案してきた。

しかし、「活動」の分野を抜きにしては、本人の力を引き出す支援が全うできず、「就労・雇用」に加え、「文化芸術」活動を通じた自己実現や社会参加の機会を確保する対策が重要である。

都道府県では、国の制度に基づき、障害種別毎の情報提供施設を設置・運営しているが、「文化芸術」といった横断的な拠点施設への支援制度がなく、全国での取組に地域差がある。

アール・ブリュット（障害者の表現を含む「生の芸術」）の作品を収集し収蔵する拠点が全国的になく、散逸するおそれがある。

障害者の絵画や陶芸などの「表現」に芸術性を見出し、その作品の保存・活用を行う必要があるが、美術館等において「アール・ブリュット」への高い認識や理解を持った学芸員等が少ない。

（厚生労働省、文部科学省）

### 3. 本県の取り組み状況

滋賀県では、障害者の絵画、陶芸などの「表現」に芸術性を見だし、その作品の保存・活用および人材の育成を行う拠点であるボードレス・アート・ミュージアムNO-MAに対する支援を独自に行ってきた。本年3月から、NO-MAの協力によりパリ市立アル・サン・ピエール美術館でアール・ブリュット・ジャポネ展が開催されており、新しい日本文化を発見するものとして高い評価を受けている。この10月には、NO-MAとパリ市立美術館との間で、両美術館の協力関係の継続、両国のアーティスト間における文化的理解の活性化および5年以内にパリ市立美術館においてアジア地域の作品の展覧会を開催する計画についての協定が締結された。

### (提案の概要)

都道府県が行うアール・ブリュット(障害者の表現を含む「生の芸術」)の拠点施設運営への支援に対する国の支援制度を創設されたい。障害者の文化芸術活動を通じた国際的な交流が活発に行われるよう、国においては、アジア地域におけるアール・ブリュットの振興にリーダーシップを発揮されたい。また、アール・ブリュットの作品を散逸させないよう、収集・収蔵する拠点を確保されたい。障害者の文化芸術活動に対する関心を高め、芸術性を評価できる人材を育成するため、大学における学芸員養成課程において「アール・ブリュット」を含めた芸術評価等の講義を盛り込まれたい。